

岩手県告示第333号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項及び第8条の3の規定により、クリーニング師の研修及びクリーニング業務従事者に対する講習を次のとおり指定した。

令和5年6月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 研修及び講習の主催者の名称及び所在地

(1) 名称 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

(2) 所在地 東京都港区新橋六丁目8番2号

2 出席して受講する研修及び講習の開催年月日及び開催場所

| 種 類 | 開催年月日 | 開催場所 | |
|-----|---------------|----------|--------------|
| | | 名 称 | 所在地 |
| 研修 | 令和5年8月27日(日) | 釜石地区合同庁舎 | 釜石市新町6番50号 |
| | 令和5年9月24日(日) | 久慈地区合同庁舎 | 久慈市八日町一丁目1番地 |
| | 令和5年10月22日(日) | 一関地区合同庁舎 | 一関市竹山町7番5号 |
| | 令和5年11月19日(日) | 岩手県自治会館 | 盛岡市山王町4番1号 |
| 講習 | 令和5年8月27日(日) | 釜石地区合同庁舎 | 釜石市新町6番50号 |
| | 令和5年9月24日(日) | 久慈地区合同庁舎 | 久慈市八日町一丁目1番地 |
| | 令和5年10月22日(日) | 一関地区合同庁舎 | 一関市竹山町7番5号 |
| | 令和5年11月19日(日) | 岩手県自治会館 | 盛岡市山王町4番1号 |

3 通信制による研修及び講習の受付期間及びレポート提出締切年月日

(1) 研修

ア 受付期間 令和5年10月1日(日)から同年11月30日(木)まで

イ レポート提出締切年月日 令和6年1月10日(水)

(2) 講習

ア 受付期間 令和5年10月1日(日)から同年11月30日(木)まで

イ レポート提出締切年月日 令和6年1月10日(水)

4 受講料

(1) 研修 1人 5,000円

(2) 講習 1人 4,500円